

2. 仕事と生活の調和の推進

(1) 男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (3) 生涯を通じた男女の健康支援

<これまでの取り組み>

○男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備

・企業、大学、行政、NPO等の産学官の連携により、大阪全体で主に働く場における男女共同参画を推進するための方策について検討を行う「おおさか男女共同参画プラットフォーム」を設置。構成メンバーの提案により平成24年度より経営者等を対象とした「人材経営セミナー」を開催。

・男女いきいき・元気宣言事業者登録制度への事業者の登録促進。

○多様なライフスタイルに対応した子育て支援

・待機児童解消のため保育所を整備する市町村への支援など、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の実施。



<課題>

○職場の中で「男女が平等である」と思う人の割合が低下しており、全国と比べても低い数値となっている。

○女性の労働力率(H25年平均:46.6%)、勤続年数(H25年:8.5年)ともに微増しているが、全国平均と比べると低い数値となっている(労働力率:H25年平均65.0%(全国)、勤続年数:H25年9.1年(全国))。

○保育所入所児童枠は増加しているが、待機児童は解消されていない。

平成26年度「府民意識調査」結果によると

・職場の中で「男女が平等である」と思う人は前回調査と比べて減少している(女性:17.3%で▲4.2%、男性:26.1%で▲9.5%)【問1P17】。全国と比べても低い数値となっている(女性:25.3%、男性:32.0%(内閣府))。

・「女性が働き続けるために必要なこと」については「育児・介護休暇制度の充実」(55.3%)「企業経営者や職場の理解」(54.2%)が高くなっている【問12P84】。

・「女性が再就職しやすくなるために必要なこと」については「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」(44.9%)「企業経営者や職場の理解」(41.9%)が高くなっている【問13P87】。



<方向性>

○企業経営者に対する意識啓発

職場における雇用環境を改善するために、組織の指導的な立場にある企業経営者等を対象とした啓発を引き続き重点的に行う必要がある。

○職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

介護離職が増加の傾向にある中、男女が共に子育てや介護をしながら働き続けることができる職場環境整備が必要であり、職場全体がワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みを推進する必要がある。

○子育て環境の整備

平成27年4月から実施される「子ども・子育て支援新制度」など国の動きを踏まえ、待機児童の解消を図るとともに、病時保育など、多様なニーズに応えることができるように取り組む必要がある。